

'96

No.307号

4月号



卒園
おめでとう

3/18

鹿部幼稚園卒園式

平成8年度

町政執行方針



町長 相澤二三男

〔総論〕

3月8日から開かれた、平成8年町議会第1回定例会において町長より平成8年度町政執行方針、教育長から教育行政執行方針が述べられましたので、その内容をお知らせいたします。

平成8年第1回鹿部町議会議定例会の開会に当たり、町政執行についての所信と基本的な方針を申し上げ、議員各位並びに町民皆様のご理解と、ご協力を戴きたいと思っております。

によって、緩やかではあるものの回復に向け明るい兆しが見えつつありますが、一方では、個人消費や民間設備投資の低迷、金融機関の不良債権問題など先行き不透明な状況が続いております。

私は、町民皆様の深いご理解と、温かいご支援をいただき町政を預かる者として、清潔で公正な町政を基本理念として町政を進めて参りました。平成5年に二期目の町政を担わせていただいた、今年任期最後の年となりますが、従来にも増して対話による開かれた町政を推進し、議会議員皆様のお力添えを戴きながら、町民の幸せと活力に富む魅力ある町づくりのため、初心を忘れることなく最善を尽くして参る所存であります。

我が国の経済情勢は、バブル経済崩壊後の長引く景気低迷のため、国における緊急円高策対、公定歩合の引き下げ等、政策努力に加えて公共事業の追加など内需拡大に向け過去最大規模の総合経済対策

によって、緩やかではあるものの回復に向け明るい兆しが見えつつありますが、一方では、個人消費や民間設備投資の低迷、金融機関の不良債権問題など先行き不透明な状況が続いております。

当町においては、昨年10月1日現在で行われました国勢調査において、渡島管内の16カ町村のうち、増加した3町を除いては一番低い減少率でありましたが、人口は5年前の調査より156人減少し4、823人となり、今後の地方交付税減少の要因となりました。

町経済の柱であります漁業は、中核となるホタテ養殖漁業にあっては、昨年比較的順調だったのでありますが、本年に入ってから価格が大幅に下落し、スケトウダラ刺し網漁業、昆布漁業においても漁獲高が減少して漁家経済を厳しく圧迫しており、もう一方の柱であります、水産加工業も景気の低迷と外国からの輸入攻勢の影響を受け経営が苦境に追い込まれている状況にあります。

当町の財政は、人口減や不況による国の経済情勢、そして主要産業である漁業の好・不良が大きく影響することから、自主財源の大半を占める地方交付税を始め、町税の伸びは大きく期待できない現況であります。

かなければなりません。一方、国においては、行政改革・地方分権を進めており、地方自治体においても自治省の指導もあり、国に準じた簡素で効率的な行政システムを確立するため行政事務・事業の見直し等による町民が期待する地方自治体の確立を期して参らなければならないと考えております。

昨今、マスコミ報道による公費の不正支出については、あってはならない事でありますので、厳正に当町は執行してきているつもりでありますが、更に全職員を含め今後とも適正に対処して参る所存であります。

それでは、先に申し上げました事項を十分に踏まえて、平成8年度の予算編成を致しましたが、各種施策の推進に積極的に取り組み、多様化する行政需要に対応するとともに、行政の効率化に不断の努力を傾け、限られた財源を町づくりのために有効的に運用し、町民皆様の期待にこたえて参りたいと存じます。各論について順次申し上げます。

漁業振興

基幹産業である漁業振興は、

水産資源の国際的な管理強化や本道周辺海域の資源水準低下による生産量の減少と、深刻化する景気の低迷や激増する水産物輸入等による、産地価格の下落などから生産量、生産額とも大きく減少しており、漁業者及び協同組合は、深刻な経営不振に陥っており、本道水産業は大きな転換期を迎えております。

当町においても漁業不振による漁獲量の低下に加え、魚価の低迷と、漁業を取り巻く経営環境は一段と厳しさを増しております。

水産資源の維持、増大と安定的な漁業生産を図り、地域漁業者の総意による、資源管理型漁業の推進はもとより、漁業者自らが徹底した漁業経営の合理化を図り、そして生産面では消費者のニーズを先取りし、量から質への転換による経営基盤の確立と強化が必要であります。

(3) 特に平成8年度は、第九次漁港整備長期計画、第四次沿岸漁場整備開発計画、地域漁業活性化構造改善事業計画の

3長期計画に基づき、漁業振興を図るとともに活力ある漁村の形成等「沿岸新時代」に向け、漁業基盤の確立を図ることが重要であります。

このような現状を踏まえて、漁協との連携のもと栽培漁業総合センター並びに水産試験場、水産技術普及指導所の指導を得ながら、振興施策を推進して参ります。

本年度の漁業振興事業は、漁業生産資源の回復と増大を図るため生産性、経済性の高い施策を可能な限り予算計上いたしました。

特に浅海雑草駆除事業については、真コンブの増産を図るべく駆除面積を大幅に拡大し補助金を増額することにいたしました。

又、ウニ種苗中間育成事業についても昨年度に引き続き、補助金を増額いたしております。

その他、投石（自然石）事業を始めとする継続事業のほか、新事業として地先型増殖漁場造成事業（コンブ囲い礁）並びに資源育成強化事業（ウニ中間育成籠購入）を盛り込んでおります。

コンブ囲い礁事業は未利用

砂地帯にブロックと投石を設置し、年々減少している真コンブ藻場を造成し、コンブ資源の安定的な増大を図るものであり、ウニ中間育成籠購入事業は籠購入によって、ウニ事業の成果向上を図るものがございます。

一方、漁業近代化を促進するための利子補給及び栽培漁業基金への出捐金も継続して実施して参ります。

次に漁港整備についてであります。第九次漁港整備長期計画に基づき鹿部漁港は、7年度着手できなかった灯台の新設計画を始め、西護岸新設に着手する予定であります。

又、本別漁港については、中央埠頭岸壁及び道路舗装、北防波堤改良、出来潤分港は、東防波堤並びに西護岸の新設工事に着手する予定となっております。

更に、鹿部、本別、両漁港の整備については、予算の増額を国、道及び関係機関へ強力に陳情をして参る所存であります。

一昨年、当町に誘致の決定をみましました、道立漁業研修所建設については、道水産部により平成9年度の開校に向け

て、建設整備が着実に進められていくところであります。将来の漁業後継者やリーダーなど本道の総合的な漁業の人材育成機関として期待されますが、当町発展にも大きく貢献するものと強く確信をいたしております。

道立栽培漁業総合センター並びに渡島東部地区水産技術普及指導所の指導・協力により漁協青年部が鹿部の前浜に広く生息するアйнаメ（通称 油子）の孵化放流試験に取り組みいたしました。



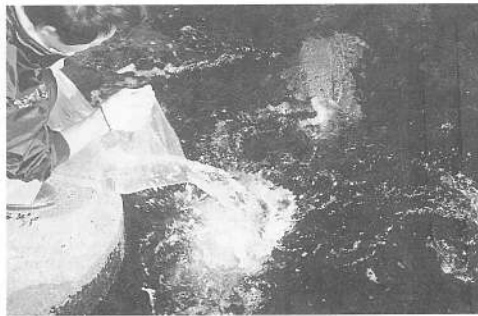
採卵（圧迫して卵をしぼり、ボールに受ける）



受精（卵に精子をかけ、手で優しく攪拌する）



貫通卵形成（精子と混合した卵をロープをとりまくように握り付ける）



放流（本別漁港岸壁外より）

社会福祉対策

我が国の社会福祉は、少子化、高齢化社会が急速に進む中、福祉・保健・医療・年金等の総合在宅ケアの拠点作りや、在宅福祉三施設による在宅福祉の充実を支援する福祉マンパワーの確保に向けて、地域社会の協力を得ながら福祉施策を着実に進めようとしております。

当町におきましても少子化に対応した子供の健全育成と子育て支援、高齢化に伴う老人介護等、国・道の施策に基づき地域の特性を生かした福祉の充実に努めて参ります。今、地域社会では急増する交通事故、複雑・多様化する消費者問題や一人暮らしの老人の孤独死など、様々な問題が発生しております。その背景には地域住民のつながり、助け合いのなさがあると思われれます。誰もが健康で安心して生活できる地域社会づくりを進めるためには、町が各種施策を進めることは当然でありますが、地域社会において、独居老人援護など住民間でのつながり助け合いの精神の和を広めることが重要と考えて

おります。そこで、身近な町内会活動において助け合い運動を実践し、「一人の不幸も出さない」、「見逃さない」、住みよい町づくりのため、平成7年度町内会に福祉部長を創設していただいたところで

全町民が地域社会で安心して生活できるように、町内会、社会福祉協議会、各種団体の強力を得、互いに手を携え、福祉の町づくりを進めて参りたいと思っております。

保健対策

当町の年齢階層別人口は、5年前と比較し、0歳から4歳は145人の減少、15歳から64歳は100人の減少、65歳以上は112人の増加と全国的傾向と同様に高齢者の占める割合が14・18%と上昇して来ております。

このことは、近い将来において、15歳から64歳の少数生産者層に保健・福祉等の社会補償費の高額な負担を負わすことが予想されております。このようなことから、町民が皆健康で明るい生活を過ごせることを基本として、従来より取り組みしてきました、

予防・早期発見・早期治療事業は継続して行い、新たに親子料理教室・食生活改善推進員の養成事業を実施し、地域において保健事業に協力できる指導者の育成を図り、「自らの健康は自ら守る」ということを理解させるきめ細かい事業を展開し、若年者層の負担軽減対策を講じて参ります。

環境衛生

生活様式の多様化と消費の拡大により、各家庭・事業所等から排出される「ゴミ」、多種にわたり増加する傾向にあり、現在の埋立処分場は数年で閉鎖しなければならぬ状況にあります。

このことから、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく最終処理施設の設置について議会と協議検討を進めて参りましたが、早期整備に向け積極的に事業展開を図ることとなり、平成8年度予算において、施設整備のための事前調査費を盛り込み整備計画を樹立し、平成12年度供用開始を目的に一般廃棄物処理最終処分場の建設を図る予定と致しております。

きましても、地場産業の振興と業者の育成を図ることを基本に、受益者負担も考えながら、今後とも関係業者はもとより議会と充分協議を進める所存であります。

又、埋立処分処理方式と併行しまして、資源保護及びゴミの減量化を図る目的で、地域に根差した活動をしております、ボランティアアライアンスの協力を得ながらリサイクル運動の展開を積極的に進め、当町のごみ処理に取り組みで参ります。

土木・建築

道路の整備や、河川海岸、公園整備など、住民の豊かで住み良い環境づくりは、効果的な事業の選択と計画的な推進を図らなければならないのであります。

近年、贈賄事件や談合問題など、公共事業に係る事件が相次ぎ、国においても建設業法の改正や、入札制度の改善が進められております事は、ご承知のとおりであります。入札手続きの透明性、競争性の向上に対する国民の要請の増大や、建設市場の国際化の進展など公共事業を取り巻

く環境は大きく変化をして参っております。

当町におきましても、今後建設工事の発注業務に関しては、慎重かつ厳正に対処して参る所存であります。

まず、道路整備の関係は、平成8年度の補助事業で行われる町道は、継続事業として漁業研修所関連の出来潤4号線の改良舗装工事と、改築されました畜場に連絡する水源地道路線の改良舗装、又、留の沢線は、今年から2カ年で橋梁の整備を行うこととしておりまして、今年度は橋の下部工事に着手する予定でおります。

新規の事業としては、浜中から出来潤に向かう出来潤道路線の改良を計画しております。又、鹿部小中学校連絡道路の側溝整備と舗装の補修と、この道路は通学路となっておりまして、歩道の整備も併せて実施致します。

道々の関係では、大沼公園鹿部線の未改良区間、約1、200mについては、函館土現に對し早期の整備を要請しておりますが、函館土現では用地取得が難しいということ、平成8年度も工事着工の

予定もないようですが、当町にとりましては、函館圏と結ぶ幹線道路でありますので、今後とも七飯町と連携をとって引き続き関係方面に対し事業の早期着手を要請して参ります。又、鹿部駅に連絡する道々鹿部駅停車場線につきましても、道路改良の調査が進められており、早期着工について要請しているところでございます。

函館開発建設部で計画を進めております国道278号線の『鹿部バイパス』計画につきましては、ご案内のとおり当町のバイパス整備の要請をうけて、一連の調査を終えて現在、北海道開発庁と建設省の事業認可のため協議が進められておるところであります。

昨年9月12日に、北海道開発庁長官を始め、地元選出の国會議員、開発庁、建設省の関係部局へ議会の代表と共に鹿部バイパスの早期着工について陳情を致して参りましたが、当時の開発庁長官から、平成10年度に始まる国の第二次道路整備五カ年計画に組み入れて事業を進めるという大変心強い言葉を頂いて参りました。



町道留の沢線改良舗装事業

現在は、鹿部バイパスに関連する鹿部町のまちづくりや、事業計画など事務的な作業も進められており、今後も鹿部バイパスの早期着工に向けて、関係方面に対し、議会と共々強力に要請して参りたいと考えております。

海岸保全事業の離岸堤設置につきましては、平成8年度も継続して鹿部、宮浜、大岩の3海岸に対しまして、昨年と同規模の事業が計画されておりまして、折戸沢川につきましては、平成8年度も継続して改修工事を行うことになっております。

商 工 業



町道水源地道路線改良舗装事業

当町の経済は基幹産業である漁業に依存して廻転しており、今後も基本的に変わらぬ姿であろうと思いますが、水産資源の減少や漁業生産価格の低迷等の影響を受け、漁家にとって厳しい経済状態に置かれております。小売業者においては消費者買え控えと購買の流出傾向が懸念され、景気回復への期待があるものの先行き不透明にあり、本年も商業活性化助成事業として歳末売上景品の一部をバックアップし消費者の意識の高揚を計りながら活力と潤いに満ちた町づくりを進めて参ります。

一方、当町の水産加工業は漁業に次ぐ業績を上げ、重要

観 光

産業としての位置を占めておりますが、輸入品の急増と価格破壊、景気の低迷等厳しい状況下において経営基盤がより一層強固なものとなるよう商業振興条例に基づく近代化施設、公害防止施設整備の奨励金及び利子補給や中小企業振興資金への利子補給などの助成措置を継続して行っております。

観光産業は地域振興を図る上で重要な役割を果たしており、当町の一大イベントであります、「しかべ海と温泉のまつり」は昨年町民皆様の協力をいただき好天の中で開催され盛大の中に終了致しましたことは、町の活性化を図る上で喜ばしいことと存じております。

今年は、回を重ね15回の節目を迎え鹿部漁協主催の海難慰霊祭も本年は第30回となり併せて開催するため、前夜祭を含め二日間を予定しております。

恒例の観光協会主催の花火大会を始め、カッター競技外町民皆様方の知恵と工夫によって、より一層充実したイベン

トとなるよう関係の方々のご努力をお願いすると同時に、町としても最大限の支援をして参りたいと考えております。

鹿部公園は、町民の憩いの場として、又、鹿部川のせせらぎ散歩道と一体化の中で町民はもとより町外から訪れる人にも広く親しまれております。

本年も、町と商工会共催による鹿部公園祭りを桜の咲く時期に計画して参ります。

又、公園に隣接した自然と健康の森は本年より利用できることとなりますが、探鳥観察の場所、自然と親しむ公園、秋には実のなるクリ拾い公園として町民の活用を期待しております。

次に、道立漁業研修所の建設に伴い、ひょうたん沼公園整備を平成8年度より平成12年度までの5ヶ年間で計画しており、その1年目として駐車場の整備を計画致しております。

更には、道々黒松並木の整備は、昨年は函館土木現業所のご協力により鹿部町植樹の延長約1kmに黒松、ツツジの植樹があり、町では本年も下刈を始め、枝払い等を行い鹿

部の観光道として整備を進めてまいります。

駒ヶ岳の自然を生かした砂原町、森町、七飯町と4町による『96駒ヶ岳ぐるっと歩くスキーフェス』は、特に鹿部町を道内はもとより道外の方々に知っていただく冬のイベントとして今後益々期待しているところでもあります。



熱戦がくりひろげられる「カッター競争」



新企画（よさこいソーランおどり）

林業・治山 ・林道

森林の機能は木材の生産といたった経済機能と国土保全・水源の涵養を始とする公益的な機能を持つと共に、近年はレクリエーションの場としても脚光を浴びており、森林に対する国民のニーズは益々多様化しております。

快適な生活の創出のために森林の持つ機能を高度に発揮させ人工林の推進と天然林の適切な保全、整備を推進することとし、今後とも森林組合、森林所有者と充分な連携を深めながら、より良い森林環境を造って参りたいと思っております。このため本年度事業として町有林の拡大造林、下刈事業、除間伐事業、枝打ち事業を実施して参ります。

また、民有林所有者とも連携を深めながら、補助率の高い制度資金を活用して、自己負担の軽減を図り、緑豊かな森林資源の育成に努めてまいります。

治山事業は、生命財産を守るため、危険箇所から毎年継続的に実施しており、本年も

補助事業として鹿部地区1カ所を計画し関係機関に強く要請致しております。

林道事業は、効率的な林業経営を行うため整備をして参りましたが、本年も通行危険であります常呂林道法面工事を計画しております。

ふるさと

創生事業

ふるさとづくり事業は、2億円を原資とした果実運営事業として、平成元年にスタート以来、平成7年度末で約60,000千円の果実を生み、郷土の緑化の推進、環境美化の推進、文化、芸能の推進、更には人材育成の推進にと数多くの事業を展開して参り、町づくりに大きく寄与していることから、平成8年度も継続して実施するため、先般、鹿部町ふるさとづくり事業推進協議会からの意見答申をいただいている所であります。

然し乍ら、バブル経済の崩壊が金融業界をも直撃し、低金利状態が続く、8年度も本事業に大きな影響を及ぼす残念な状況下にあります。本年度は、果実額が100

万円と試算する中で、ふるさとづくり推進協議会が鋭意、検討された意見答申を尊重し、小学5年生、中学2年生を対象とした、自主的宿泊研修事業を実施してまいります。



仙台七夕まつり視察研修

地籍調査事業

地籍調査事業につきましては、行政策の永年の懸案事項でありまして、事業実施内容が困難を極めること、又、事業実施期間が長期にわたること、更には事業費用が巨費を伴うこと、等が大きな要因として本事業の着手に足かせとなっております。

しかし、地籍を調査し確定することは、言わば土地の戸籍であることから、当町は、未着手なために町民の間で度々境界等のトラブルが起きている実態は憂慮に堪えないとこ

ろでありました。

このことから、行政の必須事業であることに鑑み、更には国道278号線鹿部バイパス計画が進み、事業着工が間近に迫っていることもあり先送りすることは、将来に悔いを残すと言うよりも、後世に禍根を残すと判断し、平成7年度において組織体制を図り、専任職員の配置を行い準備作業に入っているところであります。

本年度は、実質的事业に着手する訳でありまして、調査開始区域を何処からはじめるか、様々な角度から検討の結果、町境界から順次行っていく中で、即、居住地の調査に入ることのできる、大岩地区から実施していくことに致しました。

現時点の計画では、平成22年度の出来潤地区を最後に、事業期間15年間で完了致したいと思っております。

本事業がスムーズに完了されますと、町民には大きな事業効果をもたらすものであります。前段でも申し上げましたとおり、困難が予想される事業で、ややもすれば個々の利害が生ずるかも知れない

要素を含んでおりますことから、事業実施には細心の注意を配り、万全を図って実行して参りますので、町民皆様の特段のご協力をお願い申し上げます。

町営住宅

町営住宅事業は、住宅に困窮する低所得者に対して、低廉な家賃で住宅を供給しなければならぬことから、昭和43年に宮浜団地に建設を開始して以来、9団地258戸を保有し現在に至っております。

昭和43年に建築した住宅は老朽化が相当激しく、又、風呂が無い、居住面積が狭い等の現実問題と、法律で定める耐用年限の関係から、建て替え対象戸数が実に186戸を数えるに至り、道より建替事業着手について強固な指導、勧告が入り、現在、国庫補助事業として、鹿部町町営住宅再生マスタープランを策定中であります。

この再生マスタープランは建設大臣の承認を必要とするため、本年度は承認申請等の事務準備期間となります。

(7) 工着手年度は、基本計画調査、現況調査、測量調査、

地質調査、更には建築実施設計、外構実施設計などのソフト事業を行った後になります。平成11年度には着工する予定と致しております。

交通安全対策

車社会の今日、車は日常生活や経済活動そして余暇活動に欠かすことの出来ないものとなってまいります。その便利な車も運転する人や歩行者のちょっとした不注意によって悲惨な事故を引き起こしてしまします。加えて冬期間のスパイクタイヤ禁止に伴い交通事故は増加の一途をたどっており、全道的に交通事故の防止活動が強く推進されてきております。

当町におきましても、交通事故の防止・絶滅に向けて町民挙げて懸命の努力を致しておるところであります。昨年11月4日、死亡交通事故が発生し、交通事故死ゼロの記録が789日で途切れたことは誠に残念なことであります。町では道道の冬道での滑りやすい箇所へ注意の看板を設置するよう強く要望を行い設置されたところであります。

このような状況を踏まえて、

人命尊重の理念を更に強くし、交通事故のない安全で暮らしやすい町づくりのために、町民一人ひとりが交通安全意識を高め、家庭や学校・職場において、スピードダウン・シートベルト着用やSS運動を展開啓発すると共に、地域においては町内会活動や各種団体と連携を深めながら事故防止に努め、交通安全運動の向上を図って参ります。

消防・防災

消防が広域消防として渡島東部消防事務組合が発足してから22年目を迎えるに至りました。

当町の消防は、消防団員100名、消防署は本年度、署員17名を増員し17名の体制で、町民の生命財産を守るため献身的な努力により、その知識や技術を結集して日夜、防災活動や救急業務を展開し、地域住民の要請に応えているところであります。

消防施設につきましても、逐次整備充実を図ってきたところであります。本年度は、鹿部地区に防火水槽を新設致しますし、有事に際し団員・署員が迅速な行動ができるよ

うに分団へのポンプ車購入、車庫の改修、そして消防無線機購入など施設の保守点検や機械器具の整備に努めて参ります。特に、最近の国内の災害状況を見ますと、消防水利の確保が問題とされており、当町においても現在充足率61・8%となっていることから計画的に施設建設を図っていかなければなりません。

救急業務については、必要かつ不可欠な行政サービスになりつつあり、出動回数も増加傾向になっております。高齢化の進展、疾病構造の多様化等、救急業務を取り巻く環境の変化は著しく、救急業務の質的充実が求められており、それらに対応するために昨年度、高規格救急車(救急業務高度化資機材)を配備しましたが、今後更に、体制の強化と署員の知識・技能の向上を図って参ります。

また、防災関係では、昨年防災計画の見直しに着手したところであり、現在、国の災害対策基本法の見直しが行われており、これらの状況を踏まえながら防災計画を見直すこととしており、完成目標を平成8年度として

防災会議での検討を始め危機管理体制を整える所存であります。今後は、本部体制の充実をもとより、避難施設の充実を推進する考えであります。災害は、いつ発生するかわかりませんが、その時に冷静に対処するために、町民一人ひとりの防災や防火意識の高揚を図られるよう啓発指導を実施して参ります。



高規格救急車を配備

教育

後程、教育長より教育行政についての執行方針を申し上げます。基本的な考え方を申し上げます。

町民一人ひとりが生涯にわたって、あらゆる場所と機会を活用し、実際の生活に即し

た知識と技術を身につけるとともに、教養と情操を高め、心身の健康を増進することによって、生きがいと触れ合いに満ちた人間性豊かな地域社会を形成することが必要であります。

そのためには、すべての町民が自主的かつ積極的な学習活動が展開できる生涯学習環境の整備や、新しい時代を積極的に切り開く意欲と能力を備え、明日の鹿部町を担い、国際社会にも貢献できる子供達の育成のための教育環境整備を進め、教育・文化・スポーツ振興を進めて参ります。

近年「いじめ」にかかわる問題行動が社会的に、深刻になっており、このような事を起こさないためにも、学校、家庭、地域が一体となり教育委員会を中心にして各関係機関の指導のもとに対応することが必要であります。

又、国際理解、英語教育の充実を目指す、現在行われております語学指導助手による、語学指導についても引き続き進めて参ります。

学校週五日制や「いじめ問題」、児童、青少年の健全育成は、それぞれかわりがある

り、学校、家庭、地域が一体となって地域に密着した教育文化やスポーツ等の学習機会が必要であります。これらの拠点として、公民館、総合体育館を町民だれもが生涯にわたって心身ともに健康で活力にあふれた豊かな生活を営むことができる場となるよう、今後とも教育委員会と充分連携を密にし進めて参ります。

国保会計

国民健康保険制度は、「相互扶助共済の精神にのっとり住民を被保険者として、病気、ケガ、出産、死亡の場合に、保険給付を行う社会保険制度」であり、健康で安心した町民生活を営むうえで、必要不可欠の制度であります。

国保制度を取り巻く状況は、元気で働き盛りの時は社会保険で、退職し所得が少なくなり、病院にかかる頻度が高くなってから国保加入となる「いわゆる国保のもつ構造的欠陥」で非常に厳しいものがあります。

当町国保会計は、幸いにして7年度末での財政調整基金累計額が90、000千円となる予定であり、更には幅広

い保険事業活動によりここ数年の医療費は安定化の傾向にあります。会計規模が小さいため重篤患者が数名発生しても、全体に及ぼす影響が大きくなるため楽観することはできない状況であります。

いづれにしても国保会計は、特別会計としての独立会計であり特に健全運営が強く求められておりますことから、歳出面においては経常的経費は出来る限り節減し、医療費については保健事業活動を積極的に行って「各種検診の受診率向上で早期発見、早期治療」を促進して、重篤患者の発生を抑制し、医療費の安定化を一層図って参りたいと考えております。

具体的には、平成3年度から国庫補助を導入して実施して参りました「日帰り人間ドック」は補助年限が終了しましたが、好評でありますので単独事業として継続実施いたします。

歳入面においては、国庫負担金、補助金の確保を図ると共に保険税の収納率向上に努めて参りたいと存じます。又、ここ数年据え置いて参りました保険税の賦課限度額、

現行480千円から500千円に引き上げると共に、国、道から指摘を受けていた応能、応益割合の平準化を考慮しながら税率改正を行いたいと考えております。

以上のことにより、国保制度そのものが抱えている構造的欠陥に由来する基盤の弱さを、先にも述べましたが、「自分の健康は自分が守る」という自主健康管理意識の醸成・普及と保険事業の推進に努めることにより克服し、国保会計の安定化を図って参ります。

老人保健会計

老人保健医療は、70歳以上の方と障害のある65歳以上の方を対象に行う医療保険でありまして、社保、共済、国保等の保険の種類を問いません。

高齢化の進展に伴って年々該当者は増加し、会計規模も大きくなっており、平成8年1月末の加入者は473人で、年間約25〜30人が増加しております。

一人当たり医療費を見ると、平成5年度は対前年13・5%増、平成6年度は伸び率ゼロ、平成7年度の見込みは6・3

%増で、ここ2年間は比較的安定化の傾向にあります。加入者総数が500人と規模が小さいため重篤患者が数名発生しただけで、全体に大きく影響を及ぼして参ります。

何れにしても、各種健診の充実実施と保健事業の推進により、「健康の自主管理」の徹底を図り健全な財政運営を図って参りたいと存じます。

水道会計

水道事業は、申すまでもなく住民の生活基盤であり、町民に安全でおいしい水を安定供給することが水道事業の基本的使命であります。

全国的に、開発行為等による水道水源の汚染等が社会的に関心が寄せられておりますが、当町においては、それらの心配はあまりなく、町民の水需要は、生活水準の向上、産業経済の進展に伴って今後とも増加が見込まれております。

水は私共の生活や産業を支える重要な資源であり、長期的、安定的に確保することが、豊かな生活実現と産業発展を図るうえで極めて重要でありますので、水資源の適切な維

持管理と合理的な水利用を図りながら、水質管理体制の強化等一層の充実を図ってまいります。

今年の水道施設整備事業としては、平成2年度より実施してまいりました、防衛施設周辺民生安定補助事業は、本年度において、浄水場内整備及び電気計装工事等を実施することにより、7年間にわたって実施して参りました補助事業が完了出来る見込みであります。その他の事業としては、法定耐用年数に達したメーターの更新、配水管移設工事及び町内全般にわたる漏水調査を行い、水需要に適切に対応出来るよう努めて参ります。

本年度の会計収支については、厳しい経営環境にありますが、経費の節減を図り、収益の確保に努め、水道事業会計の健全な経営の為に努力をして参る所存であります。

以上、平成8年度の町政執行についての考え方を基に編成致しました予算を申し上げますと、

一般会計

3,002,430千円

国民健康保険事業

勘定特別会計

533,696千円

老人保健特別会計

522,965千円

水道事業会計

330,054千円

となっております。

なお、水道事業会計予算は、収益的収入及び支出、資本金収入及び支出の総額でございます。

平成8年度 教育行政執行方針



教育長 岡崎 英夫

以上、平成8年度の町政執行方針を申し述べましたが、本年度の当町の経済動向は極めて厳しいものであることを強く認識し、私に課せられた責任と使命達成のため、渾身の努力を積み重ねて町民皆様の負託と期待にこたえて参る所存でございます。

今日、私たちのおかれている環境は、科学技術の高度化、情報化、国際化が一層進展を、高齢化、少子化社会の進行と経済構造の変動により産業の空洞化や雇用機会の減少など、社会の様々な局面において広範かつ急速な変化が進んでおります。

このような時代の変化に柔軟かつ的確に対応し、21世紀に向けて更なる発展を遂げるためには、町民一人ひとりがゆとりと潤いのある生活を実感し、多様な個性を発揮できるような社会づくりが必要とされ、そのためには教育、文

化、スポーツの振興が、今後一層大切になっていくものと考えられます。

そのようなことから町民が生涯を通し生きがいのある充実した生活を送るため、自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価されるような生涯学習社会の環境づくりを進めることが極めて重要であります。

教育委員会といたしまして、明日をひらく人づくりを目標とし、町民憲章、町教育目標の具現化に努め、第2次教育推進計画に沿って心豊かな遅し人づくりのため、学校教育、社会教育並びに社会体育において、諸般の施策を進めて参りたいと考えております。

はじめに、学校教育の推進につきましても、社会の変化に主体的に対応し、心身共に遅し生きて行くために必要な資質や能力を備えた、個性豊かな幼児、児童、生徒を育てる教育活動の推進が求められています。

近年、はじめにかかわる問題行動が、児童、生徒の心身の健全な発達に重大な影響を及ぼし、登校拒否や自ら命を絶つという痛ましい事故が依

然として跡を絶たず深刻な社会問題となっております。

この問題の背景には、社会の急激な変化や生活様式の変化など、様々な要因が複雑に絡み合っているものと考えられます。解決に当たっては、学校・家庭・地域が一体となつて取り組むことが必要であると思われま

いずれにしても、いじめについては、いじめられる側にもそれなりの原因があるものととらえず、人間として絶対に許されない行為であり、社会で許されない行為は、子供でも許されないものであるという強い認識のもとに未然防止や解決のため取り組まなければならないと考えております。そのため、学校においては、個性を伸ばし豊かな心を育み、生涯にわたる学習の基礎を培う観点に立って、自ら学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力など能力の育成を重視する学校教育の推進に努めるとともに、思いやりや正義感を育て、いじめの根絶に向けて、徳、体と調和のとれた教育推進など、各学校の教育目標実現を目指し、学ぶ側に立った学校経営と指導体制の確立

が図られるよう努力をして参ります。

特に幼児期においては、人間の基礎となる心情、意欲、態度など育む大切な時期であります。幼児一人ひとりの持つ良さを生かし、生き生きとした活動が展開されるなど総合的な指導の推進が図られるよう努めて参ります。

学校週5日制について、今後の在り方についても求められています。学校、家庭及び地域が連携をしながら、それぞれの持つ教育機能が十分に発揮され社会の変化に対応した学校づくりを注いで行く考えであります。

豊かな心を育てる基礎的、基本的な内容を身に付けさせると共に、自ら主体的に学び、自己の良さや可能性を伸ばし心の教育が機能する学習指導の充実を努めて参ります。

特に、いじめ問題については、子供たちの健全な成長にとって見過ごすことが出来なばかりでなく、人権にもかかわる重大な問題であります。

学校や家庭においては、思いやりや正義を愛する心と態度などを身に付けさせるような教育・躰を充分に行い、児

童生徒の自覚を促すことにより、問題の未然防止や解決を図ることが大切であります。

教育委員会としても、学校関係者と連携を深めることは勿論のこと、心の教育元年として学校あげて問題に取り組み指導体制の確立や、学校、家庭及び地域との連携・協力を促す啓発活動の実施等取り組み強化に支援して参ります。

また、幼稚園、小・中学校一貫性に配慮した教育活動を通し教職員の指導・連携交流が一層強化が図られるよう努めて参りたいと考えています。

学校教育の成果は、教職員の資質・能力に負うところが大きく、教職員自らが社会の変化に対応する教育の担い手として視野を広め、専門性をより高め実践的指導力の向上に努めることが極めて大切であり、自己研修、校内研修の充実や各種研修会への参加奨励に努めて参ります。

特に幼稚園、小・中学校一貫した教育推進のため学校間交流・研修の促進など、町研サークル活動の充実を努めるよう支援して参ります。

今年も引き続き、語学指導

助手による中学校英語学習や小・中学校の英会話クラブ指導、各学校における交流活動により異文化の尊重など国際理解学習の推進を図って参ります。

健康安全指導については、生活環境の変化に伴い、運動嫌いや心身の健康、交通事故、防災などを含め、様々な問題が生じております。基本的生活習慣を身に付けさせ心身ともに健やかな児童生徒を育成する健康安全指導の充実を努めて参ります。

学校給食は、今やグルメや飽食の時代と言われていますように、嗜好食に偏った食生活の傾向や朝食の欠食登校など、新たな問題も生じてきております。

将来を担う子供たちのため、栄養バランスの取れた食事の供給と、望ましい食習慣の形成、食事を通し豊かな心の育成を図るなど、学校、家庭との連携を図るため、引き続き給食通信の発行により指導を深めて参ります。

更には地場産品の活用も配慮し、また、学校給食センター運営委員会のご意見をいただき、健全な運営をして参りま

す。

学校環境施設整備について、中学校のコンピュータ機器の計画的整備や体育館屋根改修をはじめとし、暖房設備の改修など、小学校においても施設設備の補修工事等の実施が主だったもので、効率的な学校運営が図られるよう環境づくりに努力をして参ります。

社会教育の推進につきましては、今や人生80年時代、生涯を通して生きがいのある充実した生活を送れるような生涯学習の拡充を図ることが求められています。

社会の変化や町民の多様な学習ニーズにこたえ、潤いのある町づくりを進めるため、学校や地域が持つ様々な教育機能の活性化を図り、学習活動が共に生きる地域社会の実現につながるよう情報の提供や活動拠点等の充実整備に努めて参る考えであります。

まず、家庭教育についてであります。教育の原点は家庭にあり、人間形成の基礎を培うところであると思えます。

「三つ子の魂百まで」と諺にありますが、近年少子化、核家族化など家庭環境の変化に伴い基礎的、基本的な生活習

慣が身に付いてないことや躰の弱さが見られることから、PTA団体なども連携を図りながら、家庭の教育力が高まるような学習機会の拡充支援に努めて参ります。

また、学校週5日制やいじめ問題等について家庭教育の関わる学習活動の推進に努め、単にわが子意識に止まらず、地域ぐるみで教育環境が向上するよう努力をしていく考えであります。

青少年教育について、青少年の取り巻く社会環境は、急速な変化により課題も多くなっています。健全な成長、発達を促すためスポーツ活動の推進や学校と連携を図りながら遅いしかべつ子事業による体験学習、ボランティア活動、世代間の交流、地域活性化をめざした社会参加活動の奨励援助に努めて参ります。

児童生徒のいじめ防止意識の高揚を図るため、昨年から全道的に10月第4土曜日を地域ぐるみで考える日として、「なかよしさわやかDAY」が設定されました。

今年もみんなでいじめ問題の背景要因を考え話し合う学習機会や体験活動の実施、青

少年の模範となる善行功績を讃える教育表彰などによって、啓発指導をして参ります。特に健全育成のため再構築した町内会青少年育成部長連絡協議会を軸とした青少年健全育成協議会の活発な活動に期待をしながら支援協力をして参ります。

成人教育については、豊かな地域づくりのための学習活動や地域に密着した文化活動の進展を図るため、学習機会の提供に努めて参りたいと考えています。

婦人教育については、団体活動を通し、各種研修会や学習交流会の参加、ボランティア活動やまちづくり活動等の推進に支援するなど、より一層の自主的な学習機会の拡充や地域活動への参加意識の高揚に努めて参ります。

高齢者教育については、豊かな生活体験を生かした世代間交流活動の促進、生きがいある生活や学習機会の拡充のため、高齢者学級をはじめ修学旅行等の内容充実に努めて参ります。

(11) 芸能文化活動は、郷土学習機会の提供や優れた芸術鑑賞に触れる機会を拡充すること

は、情操教育の点からも必要不可欠なものであります。今年度は、札幌交響楽団の招聘と、文化団体、サークル活動の育成援助、郷土芸能の保存継承、文化講演会の開催など一層の機運が高めるよう努力をして参ります。

国際理解交流については、英語指導助手による英会話教室、エアロビクス教室等の開催、留学生によるホームステイ交流により異文化の理解などの推進に努めて参ります。

以上のことから公民館は、生涯学習の情報提供、図書活動や相談等のセンターとしてより一層の機能が発揮するよう努めて参ります。

次に、社会体育の振興について申し上げます。スポーツは、人の心と体の健全な発達を促すと共に明るく豊かで活力に満ちた、生きがいのある社会づくりに寄与するものであります。

町民だれもが生涯にわたって心身ともに健康で活力にあふれた豊かな生活を営むことが出来るように年齢や体力、目的に応じたスポーツをいつでも楽しむことができる生涯スポーツの振興に取り組んで

参ります。

総合体育館、山村広場野球場、パークゴルフ場、コミュニティプールなど、施設の更なる活用を図ると共に、地域のニーズに応え、誰もが気軽に健康づくりを実践できるようスポーツ事業の開催、指導者の養成確保、スポーツ組織づくりの奨励、施設の合理的な管理運営等を重点として参加する機会の拡充に努力をして参ります。

まず、スポーツ事業の開催については、多様化するニーズに対応し参加する機会の普及と拡充を図るため、各種スポーツ教室・大会等の開催をして参ります。

特に、スポーツ教室においては、生涯各期に応じた体力等を考慮に入れ、ニュースポーツ、軽スポーツの普及に努め、スポーツ人口の拡大と、青少年を対象とした教室の充実を図って参ります。

スポーツ大会については、スポーツ教室の充実と同様参加者が偏らないプログラムを設けて参ります。

なお、青少年を対象とした大会には、スポーツ教室と連動させ参加奨励をして参りま

す。

次に指導者の養成確保については、昨年度から体育指導委員の増員、並びにスポーツ担当社会教育主事の派遣を受けて参りました。今年も引き続き指導にあたりと共に関係者養成をも図って参ります。更には、各種スポーツの講習会等への参加奨励と有資格者の発掘、スポーツ指導の協力依頼等に努力して参ります。

スポーツ組織づくりについては、体育協会、スポーツ少年団、各種スポーツクラブ団体に対する支援援助や新たな組織の育成と活動の活性化にも力を尽くして参ります。

スポーツ施設の管理運営については、体育施設運営委員会のご意見をいただき、総合体育館は、生涯スポーツを推進するセンター施設としてスポーツに関する情報を提供し、健康、スポーツ活動の実践の場とし利用拡大を図るなど、より一層機能が発揮するよう努めて参ります。

山村広場野球場は、野球人口の減少傾向にありますので、組織の活性化と小・中学生やスポーツ少年団の活用にも広げて参ります。

パークゴルフ場は、町内外を問わず利用者が増加しております。今後、更に青少年のスポーツ拡大のためにも活用をして参ります。

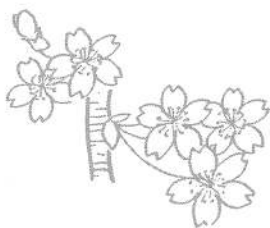
コミュニティプールは、幼児等の水泳教室など多彩なプログラムを開設し、利用者の拡大とサークル活動への援助協力などをして参ります。

町民一人ひとりが健康で心身ともに明るく、豊かな生活を営むためにもスポーツに親しむ機会の拡充に努め、町民皆スポーツの推進に努力をして参ります。

以上、平成8年度の教育行政に関する主要な方針について申し上げます。

教育に対する様々な課題に最善の努力を傾けて行く所存でございます。

今後とも皆様のより一層深いご理解とご協力をお願い申し上げます。



鹿部町平成8年度予算決まる

総	額	4,389,145千円
一 般 会 計		3,002,430千円
国 保 会 計		533,696千円
老 人 保 健 会 計		522,965千円
水 道 会 計		330,054千円

(注：水道会計予算総額は、収益的経費と資本的経費の総額となっております。)

平成8年度の主な事業項目

鹿部町ふるさと創成予定事業

1. 人づくりを目指す⇒鹿部町人材育成事業の推進

- ☆水産関係 地先型増殖場造成事業、ウニ中間育成放流、自然石投石、ホッキ貝種苗移植放流、ホタテ貝地場放流試験、ヒトデ駆除、浅海雑草駆除、クロゾイ放流、漁場調査
- ☆農林関係 経営林道常呂川林道改良、町育林拡大造林、町有林保育、町有林(岩戸)作業道補修、小規模治山、道々黒松並木整備、公団造林
- ☆道路関係 町道改良等整備事業(水源地道路線凍雪害防止外)、小中学校連絡道路線側溝整備
- ☆保健衛生関係 一般廃棄物処理施設整備、花いっぱい運動
- ☆観光関係 森林公園整備、鹿部公園まつり、しかべ海と温泉のまつり、間歇泉フェンス等改修、ひょうたん沼公園整備
- ☆教育関係 教職員住宅補修、小・中学校校舎等改修、ファミリーコンサート、公民館改修、テント購入、体育館誘導案内看板設置、遊具改修、パークゴルフ場植樹

北海道知事賞受賞

小・中学生を対象にして、森林の重要性と林野火災予防思想の普及を図るため、標語・ポスターの作品を募集したところ、中学生標語の部門で、鹿部中学校2年生の逢坂匡沙子さんが北海道知事賞を受賞されました。

3月5日、渡島支庁に於て表彰式が行なわれ、渡島支庁長より賞状並びに記念品が贈呈されました。



入選されました
逢坂匡沙子さん

入選作品

山火事は
小さな油断
大きな損害



（あなたのまちの社会福祉協議会が） 住宅の増改築を応援します

春から住宅の増築・改築・拡張・補修を考えられている方で、住宅金融公庫、その他銀行などの借入れができない方、またその借入れだけでは不足の場合など、社協で行っております生活福祉資金住宅資金により増改築の応援をします。



貸付対象：世帯単位、世帯収入額に上限が設定されています
貸付限度額：二百四十万円まで
利率：年三％
据置期間：貸付決定日の翌月から六ヶ月
償還期間：六年以内
償還方法：元利均等の月賦償還で、北海道銀行本支店、または郵便局からの口座自動引落しによる
申請窓口：市区町村社会福祉協議会
貸付相談：あなたの担当地区の民生委員
※必要書類 申込手続き その他、市区町村社会福祉協議会にお尋ね下さい

のびのび遊んで大きく育て！

児童委員・主任児童委員

児童委員が地域に
いることご存じですか。

実は民生委員が児童委員を
兼ねています。

私たち児童委員は
子どもたちの健やかな笑顔
絶やさない

街にしたいと願っています。



5月12日は民生委員児童委員の日です

子どもたちの 巣立ち

3/14鹿部中

カ
メ
ラ
・
ア
イ

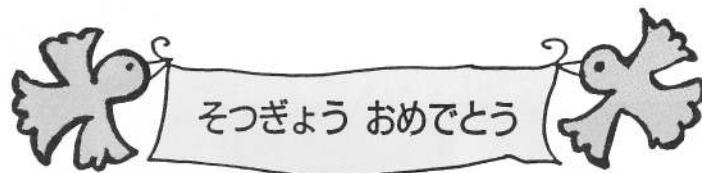
卒業記念特集



3/19鹿部小

21世紀を担う





給食の思い出

御卒業される児童、生徒から給食センターへ感謝とお礼の言葉を
沢山寄せていただきましたのでその中から一部を御紹介致します。

給食センター
のみなさんへ
鹿部小学校
6年1組

☆ 栄養のことを考えて給食を作
ってくれてありがとう

水口まい

☆ 6年間すごくおいしい給食あ
りがとう

米本 慎

☆ 6年間どうもありがとう給食
おいしかったです楽しみでした。

川口さやか

☆ 今までいつもおいしい給食ば
っかりでした

根本友介

給食センターのみなさん、6年
間ありがとうございました。
そして、
これからもよろしくお願いい
たします。

6年3組より

☆ いつもおいしい給食ありが
とうございます。中学校へ行って
もいつもの通りお願い致します

岩島 大

☆ いつもおいしい給食ありが
とうございました。牛乳反対

伊藤 開人

☆ 中学校に行ったら「オムライ
ス」を出さないで下さい。

逢坂 憲弘

感謝1996年 卒業. 6年2組

☆ 給食センターのみなさん今
まで六年間とてもおいしくて楽し
い給食をありがとうございました。

阿部 希望

☆ 六年間、おいしい給食ありが
とうございます。でも「さとい
も」は食べられませんでした。

伊藤 綾乃

☆ 六年間おいしい給食ありが
とうございます。「たまねぎ」は食
べられませんでした

川口 舞

☆ 給食センターのみなさんへ
いつも給食ありがとうございま
す。これからもおいしい給食を
がんばって作って下さい

佐藤 良介

☆ 毎日ぼくたちのためにおい
しい給食を作ってくれてありが
とうございました。

太田 光将

☆ 六年間毎日おいしい給食あ
りがとうございました。後3年間
もたのしみです

佐々木俊介

☆ いつもおいしい給食がたの
しみです。これからもがんばって
作って下さい

木村 理絵

特 3-A組 給食センター のみなさんへ

☆ これから給食を食べられなく
なると思うと淋しいよ…今年つ
まみに行っていていいですか

野田 孝子

☆ 毎日心のこもった給食をあり
がとうございました。おいしか
ったです。

高田 梨乃

☆ 辛い事を毎日の給食で忘れ
られたような気がしました。

久保田理恵

☆ いつもいつも、おいしい給食
が食べられて幸せでした。

永沢 あゆ

☆ 毎日温かい給食を作ってく
れありがとうございました。

工藤 陽子

☆ 他の人にはぜったいだせない
ぜつみような味でした。

管 野

☆ 給食の味がわすれられないぜ
吉田 博文

☆ 今までありがとうございま
すまた、食べにいきます。一生忘
れませーん

松川美津子

☆ もう食べられないかと思うと、
さみしいです。ありがとうござ
いました。

石谷 静香

特 3.B組 HAPPY lunch

☆ カレーライスに入っている、
グリーンピースをみた日からみど
り色のまるいものが少しキラ
イになりましたでもそのほかおい
しい給食ありがとう

ゆきこ

☆ メニューの組立てかたがうま
かった。ありがとう

高田

☆ 給食があつてほんとうによか
ったと思います。

きょうこ

☆ 3時間目くらいから給食がま
ちどうしかったです。これか
ら、おいしい給食作って下さい。
青リンゴゼリーもって食べたか
ったよ

ゆかり

☆ ある日普通のコッペパンにレ
ーズンが入っていました。最高
でした。ありがとう

明日香

☆ 11年間ありがとうございま
した。健康状態を考えてくれた給
食ありがとうございました。

ゆみこ

☆ グリーンピースはいつもまるの
みだった。でも他のメニューは
すばらしくよかった

あつこ

☆ 鹿部一うまいおばちゃんあ
りがとう

仁志

☆ カレーライスの味忘れな
い

メグミ



今日のちらし肴、おいしそうだなー



みんなで給食楽しいなあ(なかなかおいしい)



会話に心がこもる(おかわりしてね…)



給食風景

◎お礼の言葉ありがとうございました。

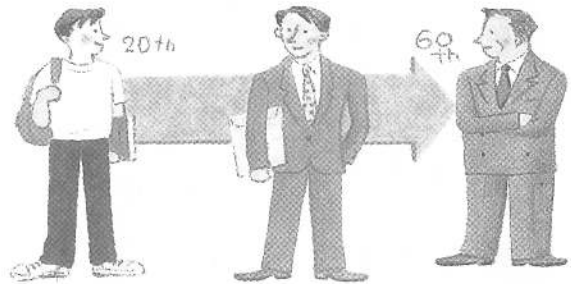
現在社会生活、家庭生活の多様化によって子どもを取り巻く環境は複雑になっている中、21世紀を背おう子ども達のために、かたよった、食生活が将来の体づくりに悪い影響を与えないよう栄養のバランスのとれた給食はもちろんのこと、子どもに喜ばれる魅力のある給食「食べる」ことの大切さを知ってもらうよう家庭と地域の連携を密にしながら、よりよい、給食内容の充実を、図るよう給食センター職員一同一層の努力をしてまいりたいと考えております。



保険料はどうして納めるんだらう？

満額の年金を受けるには、20歳から60歳までの40年間保険料を納めます

国民年金から将来(65歳から)満額の年金を受けるには、20歳から60歳までの40年間、保険料を納めなくてはなりません。長い間、保険料を納め忘れていたりすると、年金額が少なくなったり、まったく受けられなくなったりする場合があります。



第1号被保険者

ご自分で国民年金の保険料を納めます。

保険料の額

平成8年度額
月額12,300円

この額は物価にスライドして毎年改定されます。



第2号被保険者

国民年金の保険料については、加入している制度が負担します。



第3号被保険者

国民年金の保険料は、配偶者の加入している制度が負担するので、ご自分で支払う必要はありません。



年金をきちんと受けるための3つのポイント

保険料の免除制度

ポイント1

経済的な理由などから、どうしても保険料を納められないときは届出や申請をすると保険料が免除されることがあります。くわしくは、担当窓口までお問い合わせください。

学生の保険料も免除されます

親と同居か別居か、私立か公立かなどによって保険料が免除になる親の所得の基準額が定められています。ただし、学生本人に所得税が課税されているときは免除されません。

ポイント2

保険料の追納

保険料の免除を受けた期間の年金額は、3分の1に減額されてしまいます。しかし、将来保険料が納められる



ようになった場合、追納すれば納付していたのと同じ扱いになります(10年前までさかのぼれます)。

保険料の前納

ポイント3

1年分、または一定期間ごとの保険料をまとめて前納すると、納期ごとに納める手間がはぶけるうえ割引されます。くわしくは国民年金の窓口へ。

お知らせ

今年度より

国民健康保険税の

最高限度額と税率が

改正されます

○最高限度額

(現行) 四八〇、〇〇〇円

(改正後) 五〇〇、〇〇〇円

(例) 四大家族で固定資産五万円するとき

(現行) 所得三一七万円で限度額四八万円

(改正後) 所得三六四万円で限度額五〇万円

○納期限 (改正しておりません)

六月～翌年三月まで十期(分納)

○税率

所得割 (現行)	一一・〇%	(改正後)	一〇・五%
資産割 (現行)	七〇・〇%	(改正後)	六五・〇%
均等割 (現行)	二〇、〇〇〇円	(改正後)	二三、〇〇〇円
平等割 (現行)	二五、〇〇〇円	(改正後)	二八、〇〇〇円

○保険税は納期限内に納めましょう。

○収納率が下がると国からの補助金が下げられ、それがみなさんの負担ともなりかねません。

自動車税は毎年納める税金です

『期限は

5月31日です』

納期限内に納めましょう



自動車の車検のときには納税証明書が必要です。車検証と一緒に大切に保管しましょう (自動車を譲渡するときなどは、納税証明書を車検証に添付して渡してください)。

健康へのページ

健康な今、健診をうけましょう!

健康診断は、『自分の健康は自分で守る』というセルフ・ケアのスタートラインです。特に40歳を過ぎれば、そろそろ成人病もあらわれ始める頃です。疲れやすくなった、食欲がない、軽い動悸や息切れがするといった症状だけでは、たいしたことはないとかたずけてしまいがちです。

しかし、こうした症状が、成人病発生を知らせる、からだのサインかもしれません。

成人病の引き金となる動脈硬化や高血圧、あるいは糖尿病やがんなども初期の段階、つまりその病気の芽が出はじめる頃にはほとんど自覚症状は現れません。

『転ばぬ先の杖』としても、ぜひ1年に1回は健康診断を受けるようにしましょう。

◆現在、鹿部町では住民健診をはじめとして、胃・大腸・肺・子宮・乳がん検診及び骨粗しょう症検診を実施しています。

◆平成8年度の各種健診の日程は、下記のとおりです。

健康診断	月 日	受付時間	場 所	内 容
住民健診 (肺・大腸がん検診、 エキノコックス症 検査含む)	6月12日(水)	9:30~11:00	出来澗会館	胸部X線(肺がん検診含む)、尿検査、血圧測定、身体計測、採血(肝機能検査・貧血検査・血糖検査・エキノコックス症検査)、問診、心電図検査、医師診察、保健指導、栄養指導、大腸がん検診
		13:00~15:30	本別会館	
	6月13日(木)	9:30~11:00	中央公民館	
		13:00~15:30		
	6月14日(金)	9:30~11:00	大岩生活改善センター	
		13:00~15:30	鹿部会館	
胃がん検診	5月17日(金) 10月18日(金)	5:30~9:00	鹿部会館	胃バリウム検査 ※検診時間は30分毎の予約制です。
子宮・乳がん検診	5月20日(月)	8:00~9:00	総合体育館保健室	子宮がん…細胞診 乳がん…専門医による視診・触診
婦人科検診	10月9日(水) 10月16日(水)	9:30~14:00	函館五稜郭病院	子宮がん・乳がん検診、貧血検査、尿検査、骨粗しょう症検診、血圧測定
	10月14日(月) 10月15日(火) 10月17日(木)	11:30~15:00	函館中央病院	

5月の保健事業

7日(火)	ポリオワクチン予防接種 受付13:30~14:00	総合体育館保健室	20日(月)	子宮がん・乳がん検診 受付8:00~9:00	総合体育館保健室
8日(水)	赤ちゃん健診 受付13:30~14:00	総合体育館保健室	21日(火)	三種混合ワクチン予防接種 受付13:30~14:30	総合体育館保健室
9日(木)	健康相談 受付14:00~16:00	老人いこいの家	23日(木)	健康教室 受付10:00~10:15	老人いこいの家 鹿部公園
14日(火)	献 血		28日(火)	3歳児健診 受付13:00~13:30	総合体育館保健室
17日(金)	胃がん検診 受付5:30~9:00	鹿部会館	29日(水)	健康相談 受付14:00~16:00	老人いこいの家

平成10年2月実施の 新郵便番号のお知らせ

郵政省では、平成10年2月2日(月)から、現在の3けたまたは5けたの郵便番号を7けたにすることとしています。

ついては、新郵便番号簿は平成9年8月以降、各ご家庭に配布することとしていますが、取り急ぎ、鹿部町内の新郵便番号は次のとおりですので、お知らせいたします。(本年4月からは各郵便局のお客さまロビーで、全国の新郵便番号簿が閲覧できますのでご利用下さい。)

なお、平成10年2月1日(日)までは、現在の郵便番号をお書きいただくとともに、今後も郵便番号および住所の正確な記載にご協力くださるようお願いいたします。

- (注) ① 新郵便番号は、町域に設定しています。
② 新郵便番号制を実施するまでの間に、番号を変更する場合がありますのでご承知ください。

鹿部町の新郵便番号

町 域 名	新 郵 便 番 号
大 岩	041-1401
鹿 部	041-1402
宮 浜	041-1403
本別(577-5番地)	049-2221
本別(その他)	041-1404
駒 見	041-1405
記載がない場合	041-1400

ご寄付のお礼

●町社会福祉協議会へ

吉田測量興業(株)吉田昇さん
(函館市)から一〇〇万円、
大堀良一さん(鹿部)から五
万円、浦梅吉さん(本別)か
ら一〇万円のご寄付がありま
した。
ご芳志通り有効に使わせて

いただきます。
本来にありがとうございます。



社会福祉協議会会長へ寄付金を贈呈
吉田測量興業(株) 吉田 昇さん

中野 永 佐 氏
渡 井 藤 名
緑 ミツ タケ
八二 七八 七五 享
歳 歳 歳 年
鹿 鹿 鹿 住
部 部 部 所



おくやみ
もうしあげます

知 西 坂 氏
野 村 東 名
雄 友 猛
士 花 猛
仁 文 真 父
則 一
本 本 宮 住
別 別 浜 所



おたんじょう
おめでとう

世帯と人口

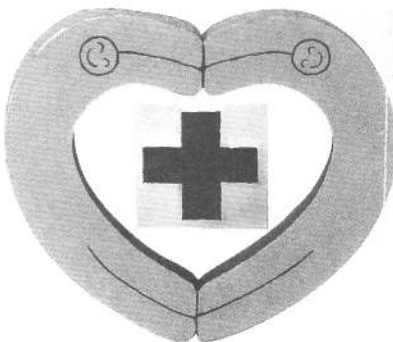
平成8年3月31日現在

()は前月比です。

世帯数 1,486世帯 (-2)
男 2,374人 (-9)
女 2,429人 (-19)
計 4,803人 (-28)

戸籍の窓

発行/鹿部町編集/企画管財課製作/久保内印刷



移動献血車“ひまわり号”が来町します

—あなたの献血で
多くの生命を—

皆様の温かいご協力を
お願いいたします。

月 日	場 所	時 間
5月 14日	役 場 前	10:00~11:45
	渡 島 利 根 前	12:45~13:50
	函館バス出張所前	14:00~15:00
	鹿部ロイヤルホテル前	15:15~15:55
	栽培漁業総合センター前	16:05~16:35